

報道関係者 各位

平成25年9月10日

(照会先)

リスク・コンプライアンス部

部長 寺沢 徹

(電話直通 03-5344-1112)

経営企画部広報室

(電話直通 03-5344-1110)

時効特例給付の業務処理の不統一問題にかかる 役職員の制裁等について

平成25年4月16日に公表している時効特例給付の業務処理の不統一問題について、当機構は、本日付けをもって、管理監督責任を有した職員に対して、下記のとおり制裁を行いました。

また、今回の事案を重く受け止め、役員の月額報酬の一部を辞退することとしましたので、あわせて公表します。

記

【役員の月額報酬の一部辞退】

辞退者 : 理事長 水島 藤一郎
辞退内容 : 月額報酬の1/10を2ヶ月

辞退者 : 副理事長 薄井 康紀
辞退内容 : 月額報酬の1/10を2ヶ月

辞退者 : 理事（全国一括業務部門担当） 松田 將
辞退内容 : 月額報酬の1/10を1ヶ月

【職員の制裁について】

被処分者 : 前支払部長（現東北ブロック本部長） 菊池 亮
制裁内容 : 注意

被処分者 : 支払部長 長田 一男
制裁内容 : 訓告

被処分者 : 支払部再裁定・時効特例室長 白坂 和正
制裁内容 : 訓告

以上